

2024年3月19日

各 位

株式会社福井銀行

「専用帳票による振込手続き」の廃止について

株式会社福井銀行（頭取 長谷川 英一）は、持続可能な地域社会の実現に向け環境問題などの地域社会を取り巻く様々な課題解決に取り組んでいます。今般、環境保全の強化とペーパーレス推進の一環として、銀行窓口での専用帳票（※）による振込手続きを廃止することといたしましたので、お知らせいたします。

振込手続きにつきましては、ATMやインターネットバンキングによる振込方法についてもご案内させていただいております。併せて、店頭業務の効率化によるお客さまの待ち時間短縮、手続きの簡素化を図っていく方針であり、お客さまが窓口で直接入力する専用端末の導入を今後予定しております。

福井銀行は今後も、地域のお客さまと一体となった持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

※専用帳票とは

売上代金等を収納するために、収納機関さまにより作成された振込依頼書のことを指します。但し、収納機関さまへの書面提出（振込通知書等）が必要な一部の帳票については、対象外となります。詳しくは、銀行窓口までお問い合わせください。なお、福井銀行所定の振込依頼書は今まで通りご利用いただけます。

記

1. 専用帳票による振込手続きの廃止日

2024年3月31日

2. 該当するSDGsの目標



【Fプロジェクト サステナビリティ方針】

Fプロジェクトは、持続可能な地域社会の実現に向け、気候変動等の環境問題など地域を取り巻くさまざまな課題解決に誠実かつ公正に取り組み、社会価値・経済価値・企業価値の向上を目指してまいります。

※Fプロジェクト：福井銀行グループと福邦銀行グループの総称

以 上